

平成29年度 土木部当初予算案の概要

平成29年 2月 3日
福島県 土木部

福島県土木部のホームページに
掲載しています。

(平成29年4月3日修正)

平成29年度 土木部当初予算案の概要

- 1 平成29年度 当初予算案規模・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 2 平成29年度 当初予算編成方針・・・・・・・・・・・・P. 3
- 3 平成29年度の土木部主要事業・・・・・・・・・・・・P. 4
- 4 平成29年度 福島県総合計画の重点事業（土木部事業）
・・・・・・・・・・・・P. 45
- 5 資料編
 - (1) 平成29年度当初予算集計表・・・・・・・・・・・・P. 50
 - (2) 土木部一般会計当初予算の推移・・・・・・・・・・・・P. 51

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

1 平成29年度当初予算案規模

○当初予算(一般会計)

平成29年度土木部当初予算案額 2,909億6,654万7千円

- ・前年度土木部当初予算額 3,207億6,741万1千円に対し、298億86万円4千円の減、対前年度比90.7%
- ・平成29年度県当初予算案額 1兆7,183億73百万円に対する土木部当初予算額の構成比率は16.9%

ふくしま復興再生道路などの復興事業については、引き続き必要な予算を計上し、増額となっていますが、東日本大震災関連の災害復旧工事などの進捗により復旧事業が減額となり、全体では、減額となっています。

○予算内訳(費目別内訳)

	予算額	対前年度比(差額)	対前年度比(率)
復興・創生事業			
公共事業費	1,764億1,737万3千円	△203億8,456万7千円	89.6%
一般公共事業費	379億9,078万 円	△262億6,151万6千円	59.1%
県単公共事業費	1,384億2,659万3千円	58億7,694万9千円	104.4%
一般事業費	183億2,699万9千円	△109億1,275万 円	62.7%
計	1,947億4,437万2千円	△312億9,731万7千円	86.2%
通常事業			
公共事業費	694億3,785万3千円	△4億8,686万5千円	99.3%
一般公共事業費	239億8,184万7千円	6億3,025万5千円	102.7%
県単公共事業費	292億7,472万5千円	△30億1,908万1千円	90.7%
維持補修費	161億8,128万1千円	19億 196万1千円	113.3%
一般事業費	186億4,815万8千円	21億8,128万6千円	113.2%
義務的経費	81億3,616万4千円	△1億9,796万8千円	97.6%
計	962億2,217万5千円	14億9,645万3千円	101.6%
復興・創生事業+通常事業			
公共事業費	2,458億5,522万6千円	△208億7,143万2千円	92.2%
一般公共事業費	619億7,262万7千円	△256億3,126万1千円	70.7%
県単公共事業費	1,677億 131万8千円	28億5,786万8千円	101.7%
維持補修費	161億8,128万1千円	19億 196万1千円	113.3%
一般事業費	369億7,515万7千円	△87億3,146万4千円	80.9%
義務的経費	81億3,616万4千円	△1億9,796万8千円	97.6%
合 計	2,909億6,654万7千円	△298億 86万4千円	90.7%

平成29年度土木部予算案規模

(単位:百万円)

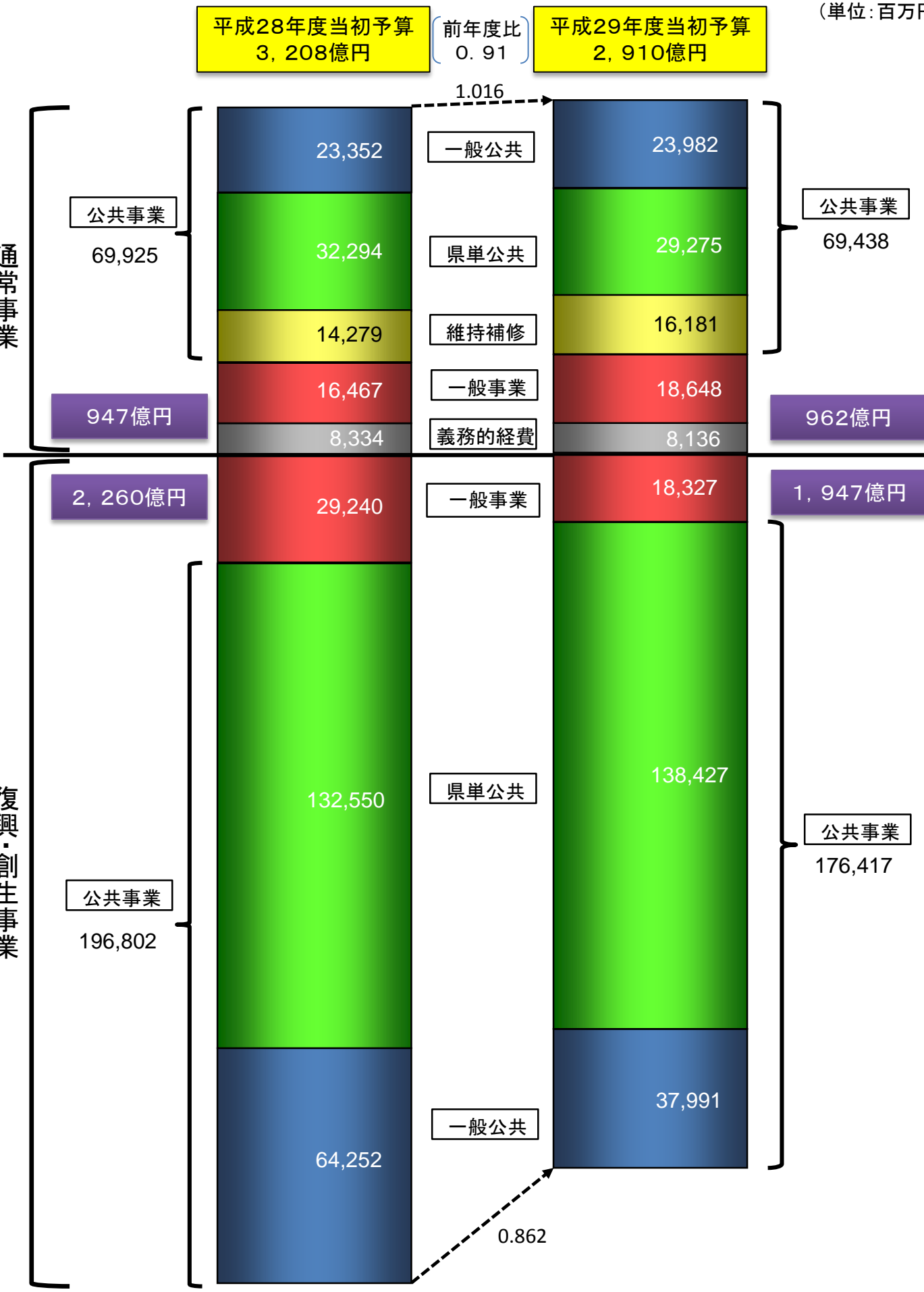
平成28年度当初予算
3,208億円

前年度比
0.91

平成29年度当初予算
2,910億円

通常事業

復興・創生事業



2 平成29年度 当初予算編成方針

1 基本方針

平成29年度は、復興・創生期間の2年目となる年であり、被災地域の復興を更に前に進め、しっかりとした形にしていくため、事業の終期を見据え、引き続きスピード感を意識しながら復旧・復興工事を着実に進めていきます。

また、本県の復興を成し遂げるためには、被災地域だけでなく県内全域での人と地域の繋がりが大きな原動力となることから、県土全域の将来像を見据えた社会資本整備を展開していきます。

さらに、建設から長期間が経過する施設の増大に対応するため、予防保全の考え方に基づいた計画的な維持管理を実施していきます。

これらを踏まえ、平成25年に策定した「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に掲げる復興・再生の重点施策及び、県土づくりの3つの柱を基に当初予算を編成し、『ともに育む、風土が息づく美しい県土』に向けた取組を更に進めることとします。

2 ポイント

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に関する事項

(1) 避難者の居住の安定確保

復興公営住宅整備について、避難されている方々の早期入居に向け、更なる整備促進に全力で取り組みます。

また、民間住宅の自立再建支援や応急仮設住宅等の適切な維持管理など被災者等の居住の安定確保を図ります。

(2) 公共土木施設等の災害復旧

東日本大震災により被災した公共土木施設等について、完了時期を見通しながら早期復旧に取り組みます。

(3) 津波被災地等の復興まちづくり

津波被災が甚大であった沿岸部の地区について、市町村のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防や防災緑地、河川の津波対策等、防災機能の強化を推進します。

(4) 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備

避難解除等区域における避難者の帰還、環境再生、産業復興等の取組を支援するため、ふくしま復興再生道路を始めとする本県の復興の基盤となる道路の整備や小名浜港などの物流拠点の整備を推進します。

II 県土づくりプランの3つの柱

(1) 安全で安心できる生活環境の確保

災害時の通行確保に向けた道路網の強化や、市街地の浸水被害の軽減など、自然災害に備えたソフト・ハード対策に取り組むとともに、県民の生活を支える社会基盤を次世代に引き継ぐため、既存施設の長寿命化と適切な維持管理を計画的・戦略的に進めます。

また、積雪地域や過疎・中山間地域において年間を通し安全で安心できる暮らしを守るため、生活環境の改善に取り組めます。

(2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備

広域的な連携・交流を支え地域の活力を高める道路整備や、国内外との物流拠点としての小名浜港や相馬港の整備、良好な市街地形成を図る都市基盤の整備など、ふくしまの活力を支える社会資本の計画的な整備を図ります。

(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

そこに暮らす人々が、共に生きる喜びを分かち合えるよう、独自の文化や風土、歴史、地域資源などに配慮しながら、地域の方々と共にまちづくりや地域づくりに取り組むほか、すべての人が、快適に生活できるよう、生活空間の改善や施設整備を進めます。

また、再生可能エネルギーの活用や自然環境の保全に積極的に取り組みます。

3 平成29年度の土木部主要事業

(単位 百万円)

主な事業内容	H29当初	H28当初	復興・ 創生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
I 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興に関する主要事業						
(1) 避難者の居住の安定確保						
復興公営住宅の整備 原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。	52,913	62,340	○		◆復興公営住宅整備促進事業 【建築住宅課】	1
被災者の住宅再建とふるさと帰還の促進 住宅の改修や建替を希望する被災者や避難者に、被災地等で不足している工務店・設計者・不動産業者等を紹介する窓口を設置する。	8	8	○		◆住宅復興マッチングサポート事業 【建築指導課】	2
空き家を活用した地域の活性化・復興の促進 定住・二地域居住、被災者等の住宅再建を推進し、本県の活性化・復興を図るため、県外からの移住者や被災者等が行う空き家改修等に対し、補助する。	126	105	○		◆空き家・ふるさと復興支援事業 【建築指導課】	3
住宅の二重ローン対策 東日本大震災により被災した住宅に既存住宅債務があり、住宅建設・補修等のため、新たな資金を借り入れることとなった被災者に対し、既存債務の利子相当額を補助する。	20	30	○		◆住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業 【建築指導課】	4
安全安心ふくしまの家づくりの推進 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、市町村が行う木造住宅耐震改修補助事業に対し、補助する。	30	27	○		◆安心耐震サポート事業 【建築指導課】	5
避難者の住宅再建とふるさと帰還の促進 避難者の住宅再建・ふるさと帰還を促進し、まちの活気を呼び戻すため、避難指示を受けた市町村が行う建物状況調査に対し、補助する。	5	-	○	○	◆ふるさと帰還とまちの活気を呼び戻す住まいの診断モデル事業 【建築指導課】	6
(2) 公共土木施設等の災害復旧						
公共土木施設等の災害復旧(東日本大震災) 東日本大震災により被災を受けた公共土木施設等の復旧を行う。	19,950	50,790	○		◆公共災害復旧事業 【河川整備課】 【港湾課】	7

(単位 百万円)

主な事業内容	H29当初	H28当初	復興・ 創生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
(3) 津波被災地等の復興まちづくり						
災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備 災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地などと合わせ、一体的な道路を整備する。	8,398	12,579	○		◆復興交付金事業(道路)、交付金事業(道路)(再生・復興)による道路整備 【道路整備課】	8
津波被害を軽減する河川堤防等の整備 東日本大震災により被災した河口部の河川堤防の嵩上げを実施し、浸水被害の軽減を図る。	5,292	6,111	○		◆交付金事業(河川)(再生・復興)による河川堤防の整備 【河川整備課】	9
津波被害を軽減する海岸堤防等の整備 東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防の無堤区間の解消を図る。	2,221	2,697	○		◆交付金事業(海岸)(再生・復興)、交付金事業(港湾)(再生・復興)、交付金事業(漁港)(再生・復興)による海岸堤防の整備 【河川整備課】 【港湾課】	10
津波被害を軽減する防災緑地の整備 東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災緑地を整備する。	2,868	5,347	○		◆復興交付金事業(防災緑地) 【まちづくり推進課】	11
復興祈念公園の整備 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的に復興祈念公園を整備する。	299	-	○	○	◆復興祈念公園整備事業 【まちづくり推進課】	12
(4) 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備						
復興・創生を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。また、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	52,275	28,626	○		◆交付金事業(道路)(再生・復興)、交付金事業(道路)復興交付金事業(街路)による道路整備 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	13

(単位 百万円)

主な事業内容	H29当初	H28当初	復興・ 創生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
港湾の整備と利用の促進 小名浜港・相馬港における取扱量の増大や船舶の大型化に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・橋梁等の整備やふ頭の埋立造成などを行う。	11,299	9,017	○		◆小名浜港・相馬港 国際物流ターミナル整備事業 など 【港湾課】	14
Ⅱ 県土づくりプランの3つの柱						
(1) 安全で安心できる生活環境の確保						
地域間の連携・交流を支え 地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。	11,473	11,713			◆交付金事業 (道路)、 補助事業(道路) 【高速道路室】 【道路管理課】 【道路整備課】	15
適正な維持管理(道路) 道路の社会資本の計画的・戦略的な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。	14,336	12,703			◆道路維持補修 事業等による 適正な公共施設 の維持管理 【道路管理課】	16
適正な維持管理(河川・海岸など) 河川などの社会資本の計画的・戦略的な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。	1,563	1,349			◆河川海岸維持 管理事業などによる 適正な公共施設 の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	17
公共土木施設等の災害復旧 (平成27年豪雨災害) 平成27年9月関東・東北豪雨等により被災を受けた公共土木施設等の復旧を行う。	4,423	1,865			◆公共災害復旧 事業 【道路管理課】 【河川整備課】	18
治水安全度を向上させる 河川改修等の推進 近年、災害により被災した河川、浸水被害が頻発している河川や沿川に人家が密集している市街地河川を優先的に整備し、治水安全度の向上を図る。	4,585	4,787			◆補助(ダム)、 交付金事業 (河川)、 河川災害関連費 河川災害復旧 助成費 など 【河川整備課】	19
命を守る土砂災害対策の推進 頻発する土砂災害に備えるため、ハード整備とソフト対策が一体となった土砂災害対策を推進する。	754	989			◆交付金事業 (砂防) 【砂防課】	20

(単位 百万円)

主な事業内容	H29当初	H28当初	復興・ 創生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
すべての人にやさしい 快適で安全安心な生活空間の創出 公園施設における予防保全を図るため、 長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計 画的な更新を着実に実施する。	304	320			◆ 交付金事業 (公園) 【まちづくり推進課】	21
放射性物質を含む下水汚泥等の 適切な保管と処分の推進 原発事故により放射性物質に汚染された 下水汚泥等を適切に保管するとともに、安 定的かつ確実な処分先の確保に取り組む。 また、仮設減容化施設の解体・撤去を実施 する。	5,102	10,592	○		◆ 下水汚泥放射能 対策事業 【下水道課】	22
民間の大規模建築物等の耐震改修の促進 法により耐震診断が義務付けられた不特 定多数の者が利用する大規模建築物、災 害時の避難所等となる防災拠点建築物等の 耐震化を促進するため、事業者が行う耐震 診断・改修へ補助金を交付する市に対し、 補助する。	177	145	○		◆ 建築物耐震化 促進事業 【建築指導課】	23
(2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備						
活力ある建設業への取組 県内の建設業が地域を支える活力ある 産業となるよう、産学官が連携して、課 題解決のための様々な施策に取り組む。	10	-		○	◆ 福島県建設業振 興事業 【建設産業室】	24
インバウンド対応による観光促進 観光の拠点として道の駅などは、外国から の観光客の案内も今後見込まれることから、 案内表示の多言語化やトイレの高質化を行 う。	26	7	○		◆ 福島インバウンド 復興対策事業 【道路整備課】	25
交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、多様な機 能を有する都市内道路の整備に取り組む。	1,734	2,084			◆ 交付金事業 (街路)、 街路事業 【まちづくり推進課】	26
(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり						
道路敷を活用した再生可能エネルギーの 推進 道路敷きに太陽光発電などの再生可能エ ネルギー発電施設を設置し、災害に強い信 頼性の高い道路ネットワークの持続的な維 持管理を図る。	50	5	○		◆ 道路橋りょう改良 事業(県単) 【道路計画課】	27
地域資源を活かした地域づくり 本県の多彩な風土や観光資源、地域資源 の活用により持続的成長が可能な地域づく りを図るため、地域団体・住民や市町村とと もに交流人口の拡大に結びつく戦略を策定 し、各事業主体の役割分担のもと、ソフト・ハ ード両面からの地域活性化を図る。	548	486			◆ 元気ふくしま、 地域づくり交流 促進事業 ◆ 交付金(地域づく り) 【まちづくり推進課】	28

(単位 百万円)

主な事業内容	H29当初	H28当初	復興・ 創生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
歩いて走って健康づくり支援 まちなかで住民が安心して健康づくりができるようにまち歩きルートを定め、道路沿いにベンチや案内板を設置する。また、中山間地域の道路には、ランニングやサイクリングルートとして活用できる距離表示やルート案内板等を設置する。	27	-		○	◆歩いて走って健康づくり支援事業 【道路管理課】 【まちづくり推進課】	29
県営住宅集会所を活用した再生可能エネルギーの導入 東日本大震災の原子力災害を契機として、原子力に依存しない県づくりを推進するため、既設県営住宅の集会所において再生可能エネルギーである太陽光発電装置を設置する。	10	10			◆県営住宅太陽光発電導入事業(再生・復興) 【建築住宅課】	30
仮設住宅を活用した移住・二地域居住の推進 仮設住宅を活用して“お試し住宅”を設置する市町村に対し、県が、仮設住宅を再利用するための「建設資材」の解体・運搬と、設置する住宅の「モデルプラン」を提供し、事業の一部を支援する。	57	-	○	○	◆移住促進仮設住宅提供事業 【建築住宅課】	31
多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進 多世代同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。	71	44			◆福島県多世代同居・近居推進事業 【建築指導課】	32
移住・定住者への住宅取得の支援 良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者に対し、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対し、若年世帯や子育て世帯への移住加算を含め、補助する。	32	-		○	◆来て ふくしま住宅取得支援事業 【建築指導課】	33
省エネルギー住宅への改修の促進 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修工事に対し、補助する。	110	64			◆福島県省エネルギー住宅改修補助事業 【建築指導課】	34
建築物の省エネルギー・再生可能エネルギーの推進 建築物の省エネルギー・再生可能エネルギーについて、エネルギー消費量の削減効果が高い設計技術を体系化し、福島県の気候と建物用途に適した具体的な設計マニュアルを作成する。	6	-		○	◆省エネ・再エネ建築技術集積事業 【営繕課】	35

復興公営住宅の整備

～原子力災害による避難者のための復興公営住宅を整備します～

取組の目的

原子力災害により長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、復興公営住宅を整備します。

取組の内容

第二次福島県復興公営住宅整備計画（平成25年12月策定）に基づき、県営と市町村営を合わせて、全体で4,890戸を整備します。



福島市 北中央団地 (H28.8完成)

会津若松市 城北団地 (H28.8完成)

南相馬市 北原団地 (H28.8完成)

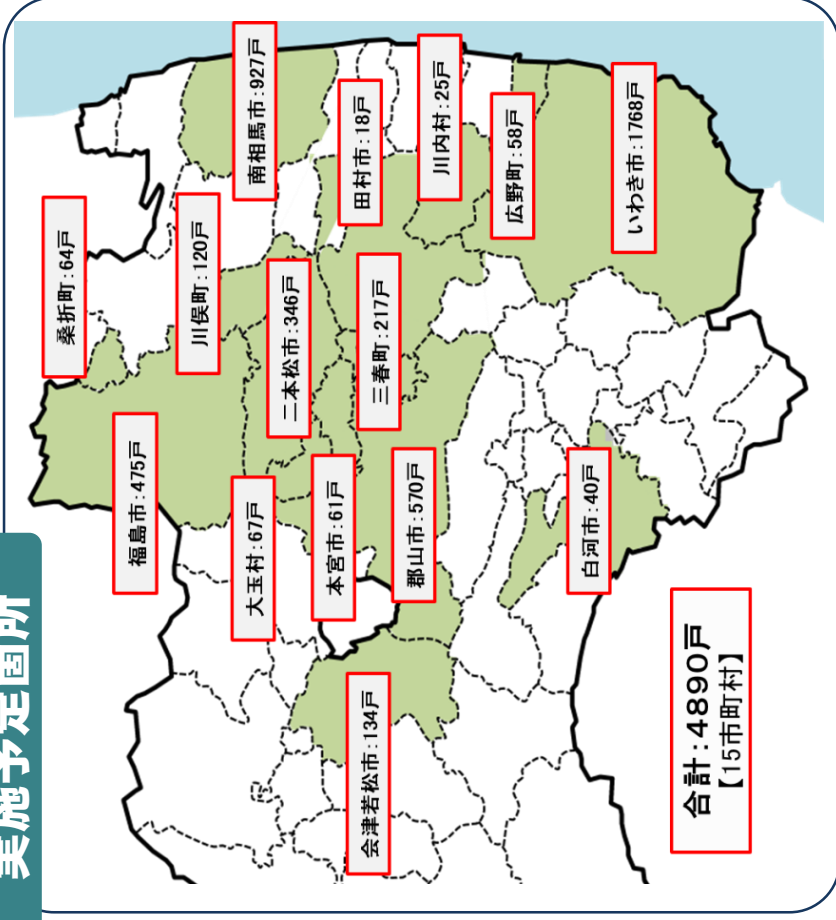
根柢山団地 生活サポート施設 (H28.9完成)

整備の見通し

計画戸数4,890戸のうち、平成29年度末までに累計で**4,707戸**が完成する見通しです。

(入居募集を保留している183戸は、保留を解除次第、速やかに整備します。)

実施予定箇所



被災者の住宅再建とふるさと帰還の促進

～住宅復興マッチングサポートにより、住宅の改修等を支援します～

取組の目的

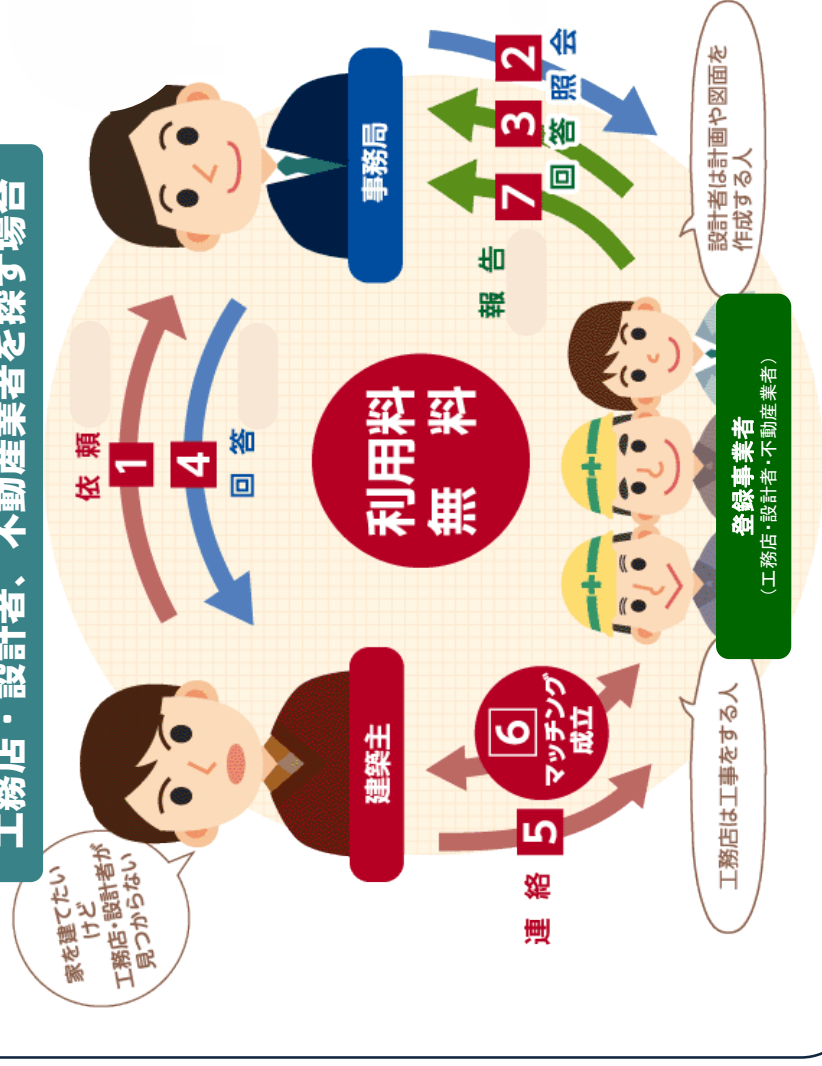
被災等により居住困難となっている住まいの改修等を支援し、被災者等の生活再建やふるさとへの帰還を促進します。

取組の内容

住宅の改修や建て替えを希望する被災者や避難者の方に、被災地等で不足している工務店・設計者・不動産業者等を紹介する窓口を設置します。

取組のイメージ

工務店・設計者、不動産業者を探す場合



空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建のための空き家活用を支援します～

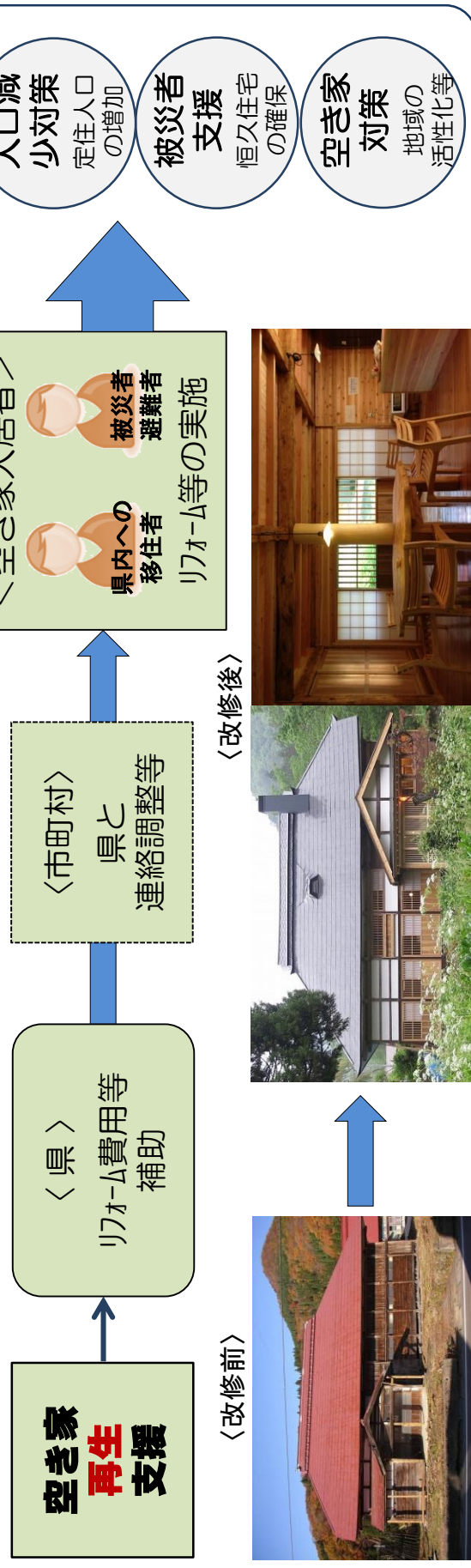
取組の目的

県内の空き家を活用した定住・二地域居住、被災者等の住宅再建を推進し、本県の活性化・復興を図ります。

取組の内容

- 1 **空き家再生支援(改修等への補助)**
一定の要件を満たす空き家の入居者に対し、改修等に要する費用の一部を補助します。
- 2 **空家等対策連絡調整会議**
社会問題化している空家等への対策を図るため、県、国、市町村、関係団体で構成する会議を開催します。

取組のイメージ



住宅の二重ローン対策

～被災者の生活再建に向けて二重ローンの利子相当額を補助します～

取組の目的

東日本大震災で被災された方の生活再建を支援するため、住宅の復興に係る負担を軽減します。

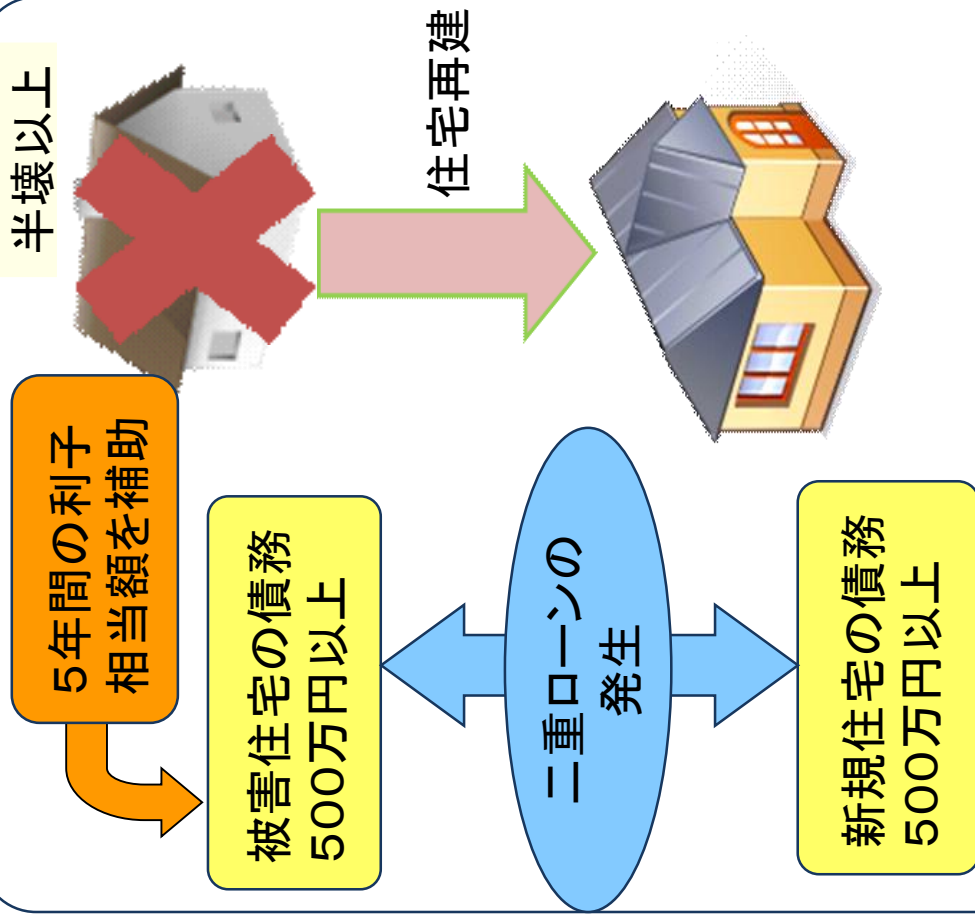
取組の内容

- 1 対象者
半壊以上の住宅被害を受けた方で、被災住宅に500万円以上の債務があり、住宅の新築・購入・補修のため、新規に500万円以上の融資を受ける方。
- 2 支援の内容
既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助します。

実施予定箇所

福島県内で住宅を再建される方

実施の状況



安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくりを応援します～

取組の目的

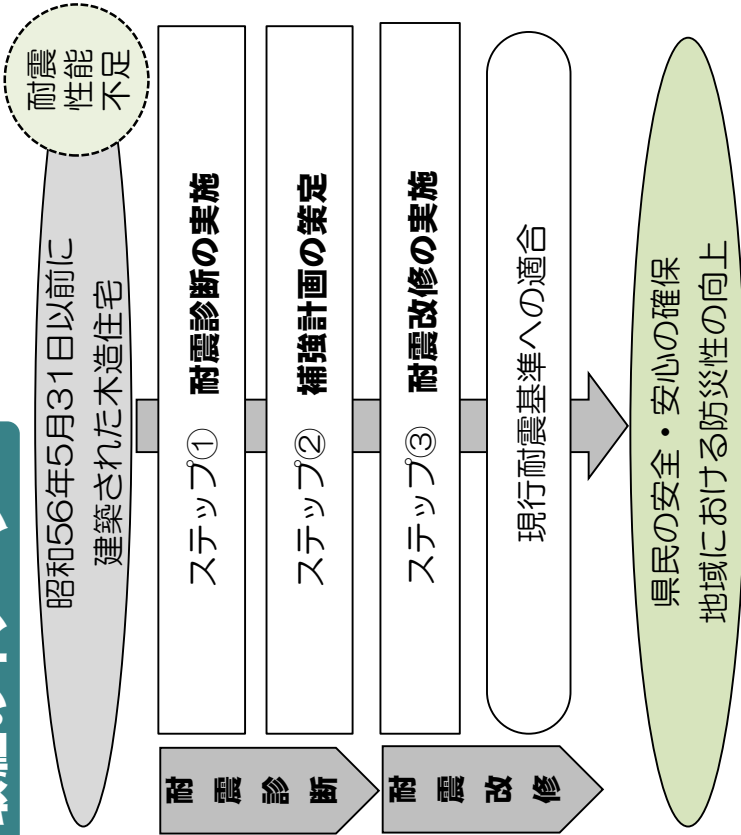
県民生活の基礎となる住宅の耐震性能の向上を図り、安全で安心できる住まい・まちづくりを推進します。

取組の内容

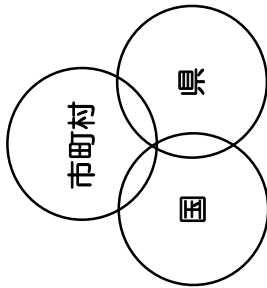
○以下の事業に要する費用の一部を補助します。
(補助対象は住民に対する補助を行う市町村)

- ①耐震診断 ②補強計画 ③耐震改修

取組のイメージ



<市町村・県・国による補助>



- 耐震診断等技術者派遣
- 耐震改修費用の補助



<木造住宅耐震診断の実施>



<耐震改修事例:筋交い補強>



金物 設置

筋交い 設置

避難者の住宅再建とふるさと帰還の促進

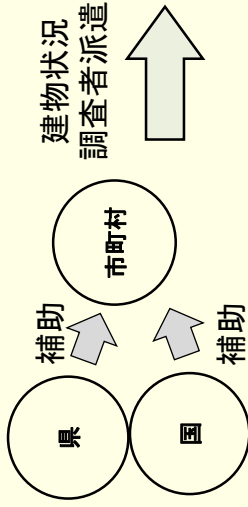
～建物状況調査により、避難者の住宅再建や帰還を促進します～

取組の目的

避難者の住宅再建・帰還を促進し、まちの活気を呼び戻すため、市町村が行う建物状況調査を支援します。

取組の内容

避難指示を受けた市町村が行う住宅の建物状況調査（インスペクション）に対して補助します。



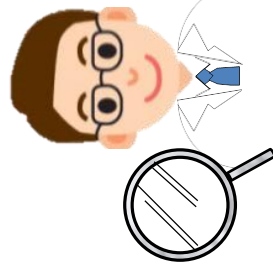
取組のイメージ



長年空き家



建物状況調査 (インスペクション)



住まいの
診断カルテ
・劣化状況
・修繕内容
・費用

活用可能な住宅へ



公共土木施設等の災害復旧（東日本大震災）

～東日本大震災による被災を受けた公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

東日本大震災により被災した河川、海岸、港湾・漁港施設などの早期機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活を確保します。

取組の内容

- ▶ 【河川・海岸】の復旧では、堤防の嵩上げや、津波などで壊れにくい構造とすることにより、背後地の被害軽減を目指します。
- ▶ 【港湾・漁港】の復旧では、被災した施設の復旧完了を目指します。

実施予定箇所

- ・浦尻地区海岸(南相馬市小高区)
- ・前原地区海岸(榎葉町)
- ・請戸漁港(浪江町)
- ・富岡漁港(富岡町) ほか

復旧箇所の状況



【海岸堤防の復旧状況】
浦尻地区海岸(南相馬市小高区)



【海岸堤防の復旧状況】
前原地区海岸(榎葉町)



【岸壁の復旧状況】
請戸漁港(浪江町)



【物揚場の復旧状況】
富岡漁港(富岡町)

災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備

～津波被災地等において、複数の手法を組み合わせた「多重防御」により総合的な防災力を向上させます～

取組の目的

津波により甚大な被害を受けた沿岸地域等において、「減災」という視点から、防災機能が強化されたまちづくりを支援します。

取組の内容

○津波被災地における海岸堤防や防災緑地などの防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を選定し、災害に強く、安全で安心なまちづくりを支える道路整備を行います。

実施予定箇所

- 津波被災地域のまちづくり等を支援する道路整備
- ・相馬亘理線 新地工区
 - ・久之浜港線 久之浜工区 等

相馬亘理線 新地工区(新地町) 整備状況



実施の状況

- 復興まちづくりのイメージ



津波被害を軽減する河川堤防等の整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、河口部の河川堤防を高上げします。～

取組の目的

津波や高潮・波浪の河川遡上（逆流）から、浸水被害の軽減・防止を図ります。

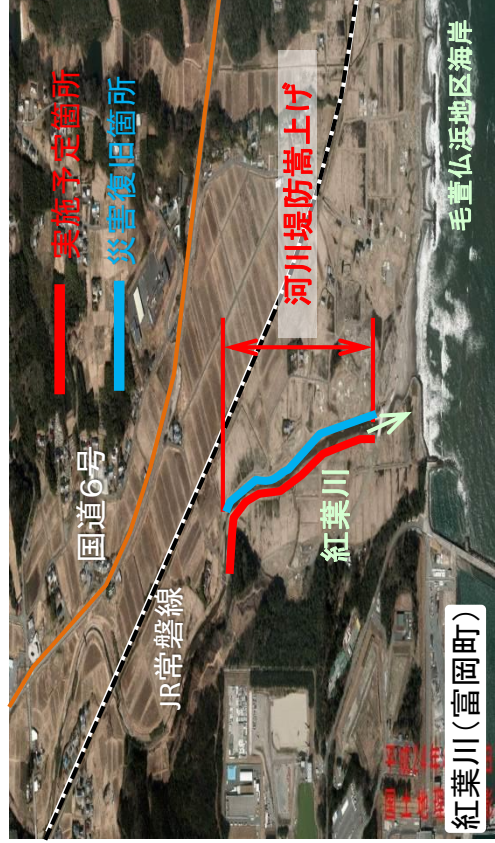
取組の内容

- 津波の河川遡上（逆流）などから、浸水被害を防ぐため、河川堤防を高上げします。
- 津波の河川遡上（逆流）などから、浸水被害を防ぐため、水門を整備します。

実施予定箇所

- ・富岡川（富岡町）
 - ・紅葉川（富岡町）
 - ・滑津川（いわき市）
 - ・地藏川（新地町）
- ほか

実施予定箇所の状況



津波被害を軽減する海岸堤防等の整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防の無堤防区間を解消します。～

取組の目的

津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波に強いまちづくりを推進します。

取組の内容

- ▶ 海岸堤防の無かった区間に堤防を整備します。
- ▶ 樋門を整備し、背後地の被害軽減を図ります。

実施予定箇所

- ・毛萱仏浜地区海岸(富岡町)
- ・波倉地区海岸(檜葉町)
- ・井出地区海岸(檜葉町)
- ・請戸漁港海岸(浪江町)
- ・富岡漁港海岸(富岡町)
- ・四倉漁港海岸(いわき市) ほか

実施予定箇所の状況



津波被害を軽減する防災緑地の整備

～防災緑地を整備し、「多重防御」による総合的に防災力が高いまちづくりを推進します～

取組の目的

総合的に防災力が高いまちづくりのため、津波に対する「多重防御」の対策の一つとして、被害を軽減する防災緑地を整備します。

取組の効果

- (津波発生時)
 - ・津波の威力の低減
 - ・避難時間の確保
 - ・漂流物の捕捉
- (平常時)
 - ・自然とのふれあい
 - ・景観や環境の再生

実施箇所

- ・新地町：埴浜地区
 - ・相馬市：原釜・尾浜地区
 - ・いわき市：久之浜地区 外6地区
- ※ひろの防災緑地（広野町）はH28.12供用

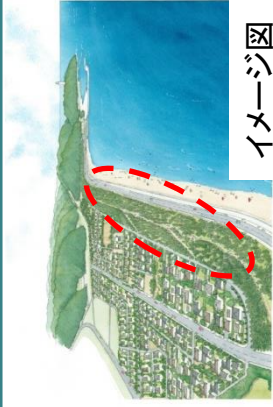
実施の状況

平成31年度末までの事業完了を目指し整備を進めます。

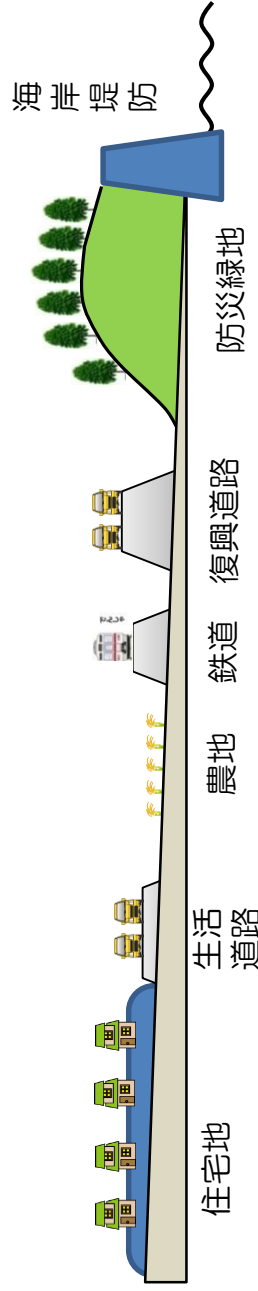


供用した「ひろの防災緑地」

復興まちづくりのイメージ



イメージ図



復興祈念公園の整備

～東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します～

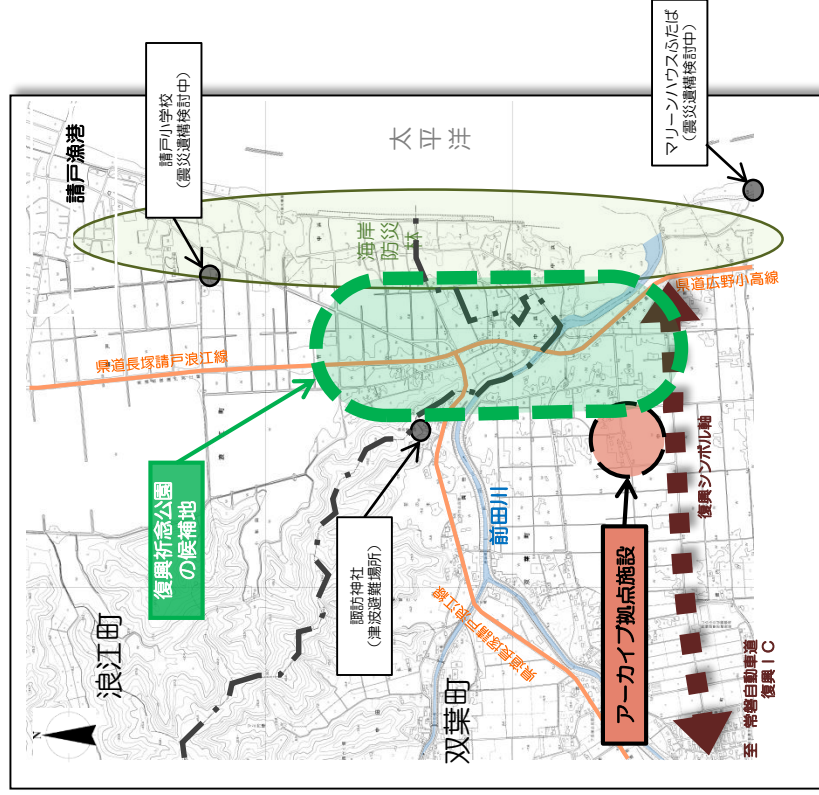
取組の目的

東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的に復興祈念公園を整備します。

取組の経緯

- 平成27年4月
福島県における復興祈念公園の候補地決定
- 平成27年10月～平成28年3月
福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）検討有識者会議を開催
- 平成28年6月
「福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）」を国へ提出
- 平成28年9月～
福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会を開催

公園候補地



双葉・浪江両町にまたがるエリア
(中野・両竹地区)

復興・創生を支援する道路整備

～災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築により復興を支援します～

取組の目的

県土のグランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸等の機能を強化し新たな県土を形成します。

取組の内容

- 東日本大震災等を踏まえ、浜通りや中通りを結ぶ道路や会津・中通りの東西連携道路などの整備・強化により、災害に強い道路ネットワークを構築します。
- また、落石対策等を進め、防災機能の強化を図ります。

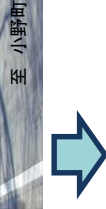
実施予定箇所

- 浜通りと中通りを結び復興を支援する道路整備
 - ・小野富岡線 五枚沢工区、国道288号 船引バイパス等
- 会津・中通りにおける東西連携道路の機能強化
 - ・国道252号 本名バイパス、国道118号 鳳坂峠等
- 落石対策
 - ・道路法面の落石危険箇所76箇所について対策を行います。

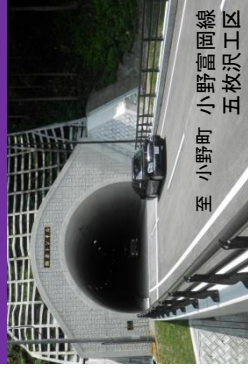
実施の状況

- 再生・復興を支援する道路整備

車のすれ違いが困難



対策例：バイパスの整備

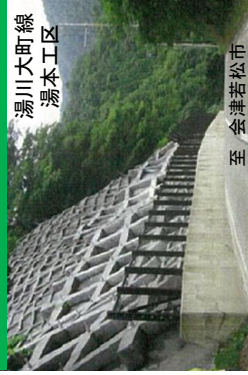


- 法面崩落への対策例

法面崩落で道路が通行止



対策例：法砕工による防護



復興・創生を支援する道路整備

～災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築により復興を支援します～

～中通り・浜通り・会津の主要事業～

会津

国道401号 博士峠

冬期交通不能区間・
幅員が狭い区間の解消



平成29年度
トンネル工事着手

中通り

吉間田滝根線 広瀬

中通りと浜通りを連携する
道路の機能強化



平成29年度
工事着手

浜通り

小名浜道路

小名浜港と高速道路を直結



工事推進
(平成28年度 工事着手)

港湾の整備と利用の促進

～港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します～

取組の目的

多様な貨物需要や船舶の大型化、新たな産業立地に対応するため、小名浜港の整備を行います。

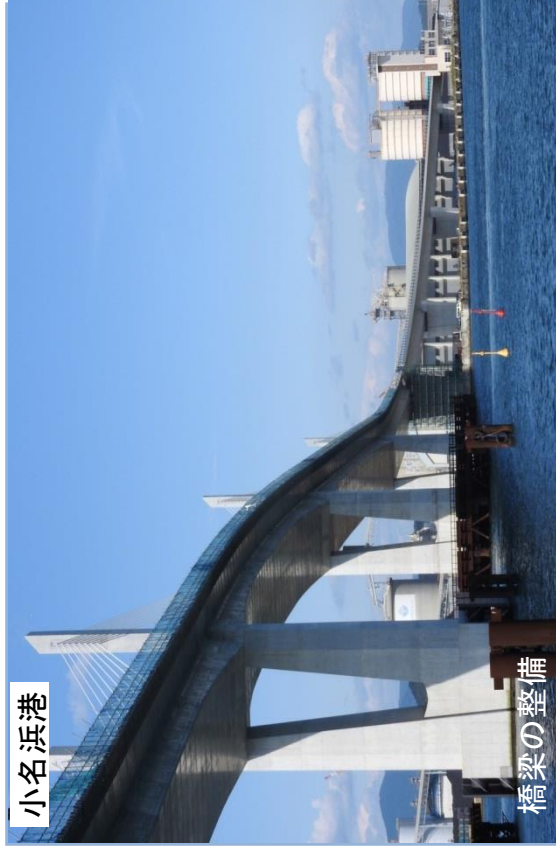
取組の内容

- 特定貨物輸入拠点港湾に指定された小名浜港の東港地区の整備を進めます。
- 企業の多様なニーズに対応しながら、地元関係団体と共にポートセールス活動を行い、港湾の利用促進を図ります。

実施予定箇所

- ・小名浜港東港地区(いわき市) ほか

実施予定箇所の状況



地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～活力や安全・安心な暮らしを支えるための道路整備や長寿命化対策を実施します～

取組の目的

災害に強い強靱なネットワークの構築や、計画的な道路施設の長寿命化対策により、地域の活力や安全・安心な暮らしを支えます。

取組の内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 歩道整備等による安全・安心な暮らしを支える道づくり
- 福島県長寿命化計画等に基づく、予防保全を基本とした計画的な道路施設の長寿命化対策等

実施予定箇所

- 広域的な連携・交流を支える道路整備
 - ・ 会津縦貫北道路 若松北バイパス 等
- 地域間の連携・交流を支える道路整備
 - ・ 国道352号 中山峠 等
- 安全・安心な暮らしを支える歩道等の整備
 - ・ 郡山矢吹線 門口 等
- 計画的な道路施設の長寿命化対策
 - ・ 福島県長寿命化計画に基づく橋梁修繕46箇所等

実施の状況



現道状況



整備状況

<会津縦貫北道路 若松北BP現道部 混雑状況>

<会津縦貫北道路 4工区 供用区間>

※この資料に関する問い合わせ先

高速道路室 主幹 藤由 吉田
 道路管理課 主幹 宗像
 道路整備課 主幹

(電話024-521-7478 県庁内線3575)
 (電話024-521-7468 県庁内線3564)
 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

道路維持補修事業による適正な道路の維持管理

～安全・安心な暮らしを支えるために、戦略的・計画的に道路施設の維持管理を実施します～

取組の目的

既存の道路施設を長持ちさせるなど、計画的・戦略的な維持管理に努め、道路利用者の安全・安心の確保を図るとともに快適で住みやすい地域づくりを支援します。

【戦略的とは…】

- 単なる現状回復ではなく、
- 使いやすい(用)、丈夫で長持ちすること(強)、美しさ(美)に配慮し、
- 創意工夫を凝らして質・機能の向上を図る など

取組の内容

○道路の安全性と交通需要に対処するため、路面、路側、構造物等の維持修繕や道路照明のLED化を進め、道路空間を良好な状態に保ちます。

実施内容

- 適正な道路の維持管理
 - ・舗装補修について、路面性状調査によりデータを蓄積し、長寿命化計画に基づき効果的に舗装補修を推進します。
 - 心をつなげるふくしまの道づくり
(フレッシュアップ作戦)
 - ・観光拠点周辺の維持・補修について、地域のイメージアップにつながるよう効果的に推進します。
- 道路照明のLED化
 - ・経費やCO2の削減を図るため、修繕によるLED照明への更新を推進します。

実施の状況

長寿命化対策(舗装補修)



<効果的に舗装補修を実施>

道路照明のLED化



<照明をLEDに更新し経費やCO2を削減>

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組の目的

適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。
また、既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組の内容

- ▶ 定期的なパトロールや、施設の補修を行い、生活の安全・安心を守ります。
- ▶ 港湾や漁港、空港施設などの維持管理費用の平準化を図るため、長寿命化計画を策定して計画的な維持管理を行います。

実施予定箇所

- ①河川：491河川、延長4,641.9km、10ダム
- ②海岸：91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防：砂防関係指定地2,042箇所
- ④港湾・漁港：7港湾、10漁港
- ⑤空港：福島空港

実施予定箇所の状況

◇河川・砂防施設等の維持管理◇



河川内に堆積した土砂の除却

◇港湾・漁港施設の維持管理◇



◇福島空港の維持管理◇



公共土木施設等の災害復旧（平成27年豪雨災害）

～平成27年9月関東・東北豪雨災からの公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

関東・東北豪雨により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の早期の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活を確保します。かし

取組の内容

- 【道路・橋梁】の復旧を図り、生活道路の安全な通行を確保します。
- 【河川】の復旧を図り、洪水による被害の軽減を目指します。

主な実施予定箇所

- ・ 松沢川(南会津町)
- ・ 館岩川(南会津町)

ほか

実施予定箇所の被災状況



松沢川(南会津町)

【関東・東北豪雨による出水状況】



館岩川(南会津町)

【関東・東北豪雨による護岸の被災状況】

治水安全度を向上させる河川改修等の推進

～浸水被害が頻発している河川の改修等を行います～

取組の目的

近年、災害により被災した河川、浸水被害が頻発している河川や沿川に人家が密集している市街地河川の治水安全度の向上を図ります。

取組の内容

- 被災した河川の河川改修を進めます。
- 市街地河川の河川改修・ダムの再開発を優先的に進めます。

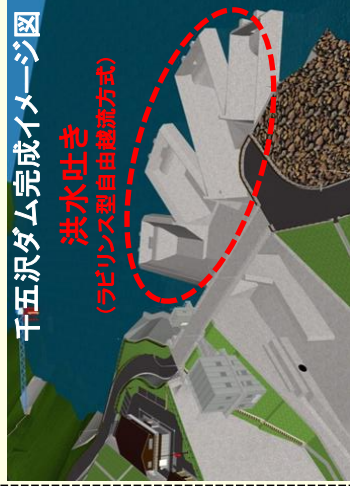
実施予定箇所

- ・右支夏井川(小野町)
- ・千五沢ダム(石川町)
- ・只見川(只見町・金山町等)
- ・矢武川(白河市)
- ・中田川(いわき市) (ほか)

実施の予定箇所の状況



右支夏井川(小野町)出水時状況



千五沢ダム(石川町)施工状況

命を守る土砂災害対策の推進

～頻発する土砂災害に備えるため、ハード整備とソフト対策が一体となった土砂災害対策を推進します。～

取組の目的

県民の生命・財産を守り、安全・安心な生活環境づくりを推進するため、ハード整備とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

取組の内容

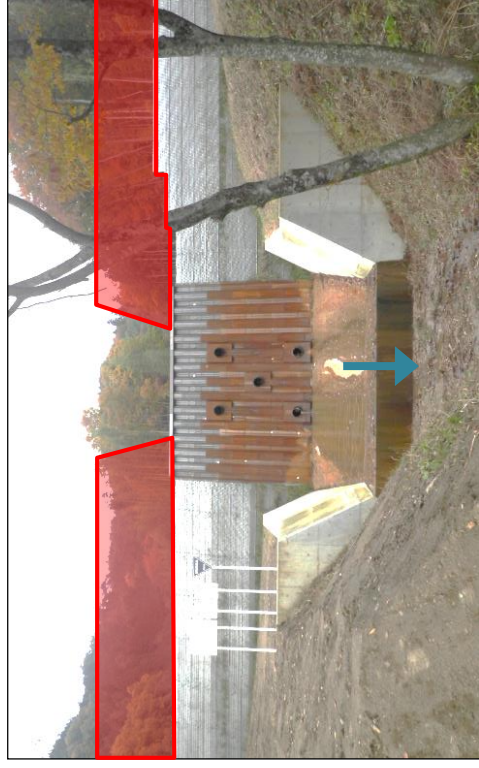
- ▶ 頻発する土砂災害に備えるため、被災箇所の再度災害防止や要配慮者利用施設等を保全するための、砂防えん堤等の施設整備を実施します。
- ▶ 土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施します。

実施予定箇所

- ・大高内沢(白河市)、搦町(いわき市)
- ・基礎調査 ほか

実施の状況

(大高内沢)



(搦町)



□:実施予定箇所

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～都市公園の適切な管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります～

取組の目的

公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

取組の内容

- 老朽化した体育館や運動場などの機能の維持と改善を図るため、施設の更新を行います。
- 安全な歩行空間を確保するため、老朽化した木橋などを更新します。

実施予定箇所

- ・あづま総合運動公園(福島市)
- ・会津レクリエーション公園(会津若松市)
- ・東ヶ丘公園(南相馬市)
- ・いわき公園(いわき市)
- ・福島空港公園(須賀川市・玉川村)

実施予定箇所の状況



老朽化した空調設備を更新し、施設の改善を図ります

あづま総合運動公園 県営あづま総合体育館
＜施設更新＞



老朽化した木橋を更新し、安全な歩行空間を確保します

東ヶ丘公園＜木橋更新＞

放射性物質を含む下水汚泥等の適切な保管と処分の推進

～安心して生活できる環境の確保に向けて～

取組の目的

県民の安全と安心を確保するため、原発事故による放射性物質に汚染された下水汚泥等を適切に保管し、国、市町村等関係機関と連携しながら、円滑な処理に努めます。

取組の内容

- 県北処理区(県北浄化センター) 保管汚泥の減容化処理及び搬出が完了したため、仮設乾燥施設の解体・撤去を行います。
- 県中処理区(県中浄化センター) 減容化処理後の焼却灰等を適切に保管し、外部搬出に取り組みます。
- 日々発生する汚泥を、適切に処理します。

実施予定箇所

阿武隈川上流域下水道(県北処理区)
 阿武隈川上流域下水道(県中処理区)

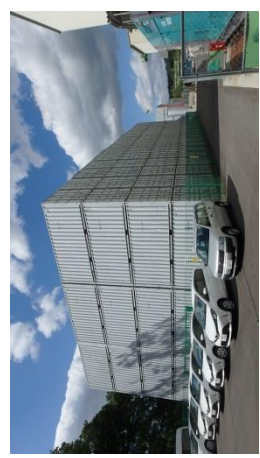
実施の状況



仮設乾燥施設(内部)
 < 県北浄化センター >



仮設乾燥施設(外部)
 < 県北浄化センター >



県中浄化センターでの焼却灰等の保管状況



民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～対象建築物の耐震化を支援します～

取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

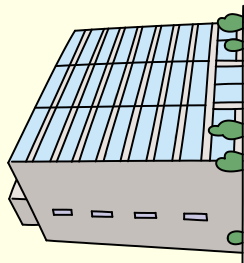
取組の内容

耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助金を交付します。

1 補助対象建築物

昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

- (1) 不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物
病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム等
- (2) 被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
- (3) 震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある緊急輸送路沿道建築物



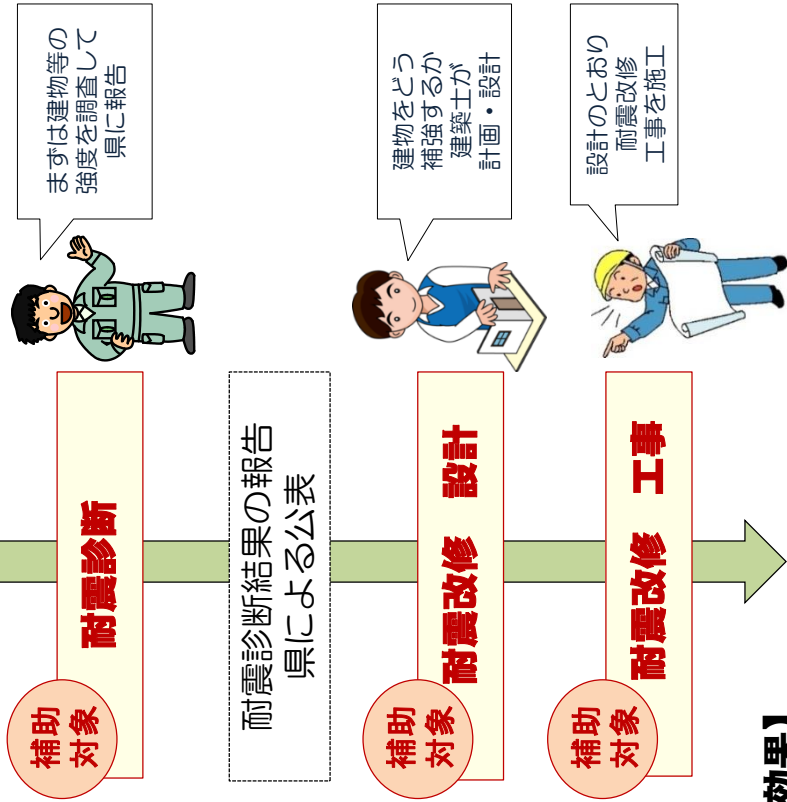
2 補助対象経費

補助対象は以下の費用。

- (1) 耐震診断
- (2) 耐震改修設計
- (3) 耐震改修工事

取組のイメージ

民間の大規模建築物・防災拠点建築物
・緊急輸送路沿道建築物



【効果】

耐震・防災性の向上、県民の安全・安心の確保

地域を支える活力ある建設業にするために

～産学官が一体となり連携して課題解決のための施策を進めます～

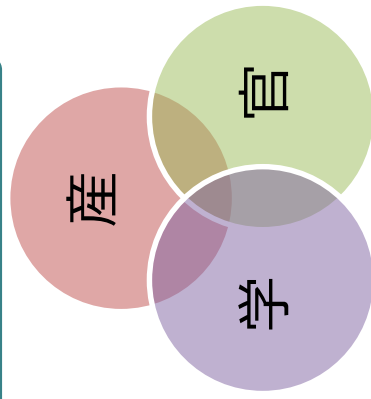
取組の目的

平成23年の東日本大震災及び原子力災害により県内の建設業を取り巻く環境は大きく変化し、様々な課題が発生しています。このことを踏まえ、地域を支える活力ある建設業となるよう、関連する産学官が連携して、課題解決のための様々な施策に取り組みます。

取組の内容

- 産学官が連携し、関係者の共通認識のもとに取組を進めるためのシンポジウムを開催します。
- 産学官の連携を推進するためのネットワーク構築のため、関係者が集う協議会を設置します。
- 経営の安定及び強化に取り組む建設企業を支援します。
- 建設現場見学会を開き、建設業への理解を深めます。
- 建設現場の福利厚生の実施のため、快適トイレの設置を支援します。

取組のイメージ



- ・建設業界の取組
- ・大学等教育機関の取組
- ・県の取組

産学官で意見交換や情報共有を行います



シンポジウム、現場見学会、快適なトイレなど、課題解決のため施策を進めます

<連携ネットワークの展開>

インバウンド対応による観光促進

～道路案内標識の修正や道の駅の案内表示多言語表示化・トイレの洋式化を行います。～

取組の目的

- インバウンド対応による観光を促進します。
- ・インバウンド観光における高速道路利用を促進させます。
- ・道の駅を目的地とした観光を推進します。
- ・外国人観光客の誘致を行います。

取組の内容

- 県管理案内標識の高速道路標示部分を修正します。
(高速道路のナンバー表示をします。)
- 県管理道路に隣接する道の駅内の案内サイン表示を修正します。
 - ・多言語による案内表示を行います。
 - ・ピクトグラムを統一します。
- 県管理道路に隣接する道の駅のトイレの高質化を行います。
(和式トイレのみの施設 → 一部洋式化)

実施予定箇所

○案内標識の高速道路標示部分修正
(ナンバー表示)

	IC数
東北道	14(5)
常磐道	12(1)
磐越道	11(3)
あぶくま高原道	6(1)
会津縦貫北道路	5(-)
東北中央道	1(-)
合計	49(10)

※カッコ内は直轄管理国道へ接続するIC

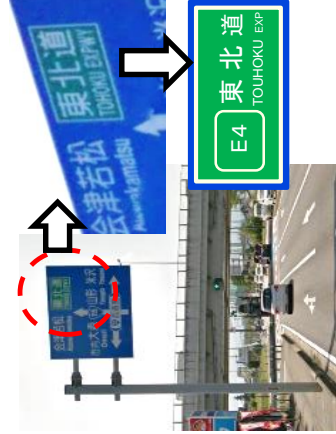
○道の駅内の案内サイン表示修正
・多言語表示化
・ピクトグラムの統一化

接続道	駅数
県管理	21

(実施道の駅数)
※福島県管理道路隣接する道の駅

取組イメージ

○案内標識の高速道路標示部分修正
(ナンバー表示)



○道の駅内の案内サイン表示修正
・多言語表示化
・ピクトグラムの統一化



交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくります～

取組の目的

○地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など地域が抱える諸課題に対応した住みよいまちづくりを実現するため、街路整備を計画的に進めます。

実施予定箇所

- ・ 伊達市：中央線外1線
- ・ 郡山市：東部幹線
- ・ 白河市：白河駅白坂線
- ・ いわき市：三函台山線 ほか

取組の内容

- 交通渋滞の解消、交通結節点へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため、街路の整備を進めます。
- 災害時の避難路確保などのため、電線の地中化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

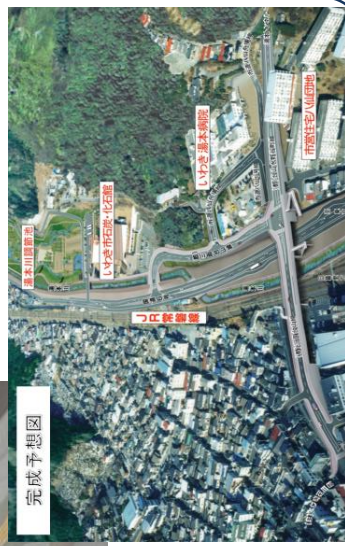
実施の状況



完成予想図

→ 三函台山線
(いわき市)
完成イメージ

← 平磐城線
【花畑工区】
(いわき市)
完成写真



道路敷を活用した再生可能エネルギーの推進

～道路敷で再生可能エネルギー導入を推進し、災害に強い安全・安心な道路の維持管理を行います～

取組の目的

- ・道路敷への再生可能エネルギー施設の導入を推進します。
- ・本県の復興を支える災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの持続的な管理を推進します。

効果

- ・再生可能エネルギー「先駆けの地」ふくしまのPRに寄与します。
- ・再生可能エネルギー産業等がさらに発展します。
- ・持続的な維持管理費の低減が可能となります。

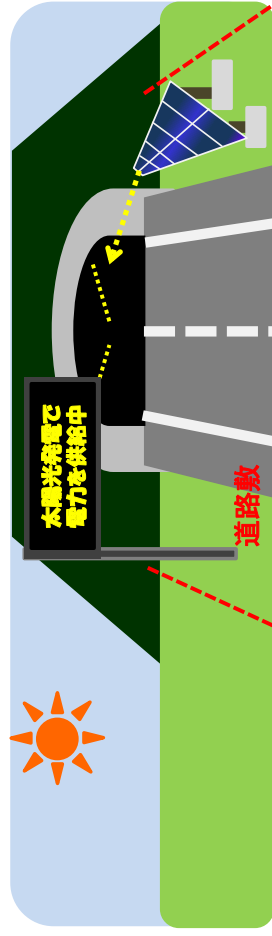
背景・課題

- ・環境負荷の少ない循環型社会に対する意識の高まり
- ・災害時の緊急輸送路への安定した電力供給
- ・道路維持管理費の財源確保

取組の内容

- ・「道の駅」や「緊急輸送路」において、太陽光や風力などの再生可能エネルギー発電施設を設置し、防災機能の強化や維持管理費の削減を実施します。(H28 あぶくま高原道路 太陽光発電施設の工事を実施)
- ・発電した電力でトンネル照明等の電力を賄い、維持管理費(電気代)を削減します。また、余剰電力は電力会社に売電します。

取組イメージ



将来の展望

- ・施設を設置し、推定発電量と実発電量の差異や費用対効果など、効率性を確認し、県内のトンネル照明など、電力が必要な道路施設への積極的な活用を検討します。

地域資源を活かした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のため仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

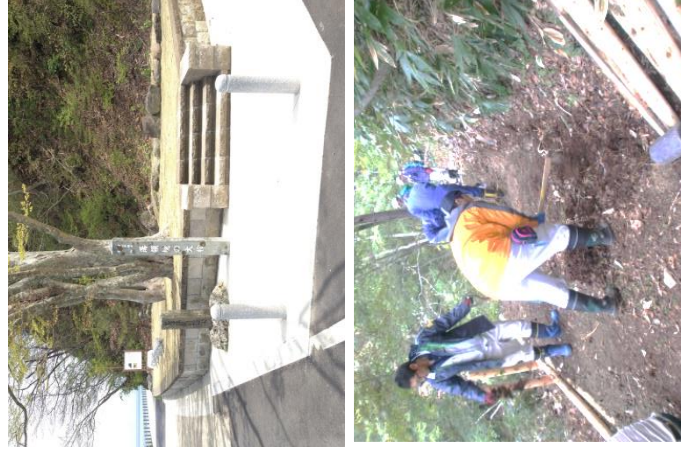
取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどを生かした地域づくりを進めます。
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
- 各主体の連携や協働により実現される個性と魅力ある地域づくりを進めます。
- 浜通り沿岸部の復興支援や風評被害払拭に向けた観光支援を進めます。

実施予定箇所

- ・福島市：福島駅前通り地区
- ・北塩原村：磐梯山周辺地区
- ・白河市：白河の関周辺地区
- ・いわき市：小名浜地区 ほか

実施の状況



郡山市湖南地区
ポケットパーク
整備

歩く県道地区
(三島町他)
地域の方と協働で
街道修繕

歩いて走って健康づくり支援

～健康長寿ふくしまの実現・若い世代から高齢者までが安心して健康づくりに取り組める環境を整備します～

取組の背景

- 震災以降、県民の健康度指標が低下
- 健康長寿ふくしま推進会議の立上げ

基本理念：「健康に資する環境整備」
(健康長寿ふくしまの実現)

取組の内容

○安心安全に健康づくりができる環境を整備します。

- ・ベンチ
- ・標識（ルート案内板、案内表示板）
- ・路面標示（距離標、標高など）

効果

○全国に誇れる健康長寿県の実現を図ります。

- ① 一人一人の健康づくりの支援
→機会の拡大（健康格差の縮小）
運動の習慣化（健康寿命の延伸）等
- ② 地域力を生かした健康づくり
→地域間の連携交流の拡大
観光資源の発掘 等
- ③ 道路環境の向上
→ボランティア団体等との連携
道路美化（ゴミ拾い他）



取組イメージ

1. 中心市街地の環境整備（まちづくり推進課）

①市町村が策定したまち歩き周辺の周遊ルート沿いにある県有施設（街路やポケットパーク）に健康づくりができる環境（ベンチやルート案内板）を整備します。

【効果】

- ・県民の健康長寿の実現
- ・まちの魅力を発信
→歩きたくなるまちづくり
- ・道路環境の向上

②市町村と連携した環境整備により県民に健康づくりの機会を提供します。



ベンチ

県内市町村で取組を展開します。

2. 中山間地域の環境整備（道路管理課）

①ランニングやサイクリング拠点の環境整備（猪苗代湖・桧原湖周辺など）と広報を実施します。

【効果】

- ・県民の健康長寿の実現
- ・観光地の魅力発信
- ・利用者増に伴う地域活性化
- ・道路環境の向上

②健康づくりの環境整備で魅力を上し更なる利用者増を目指します。

他地域にも取組を普及・拡充します。



路面標示（距離標、標高、走行帯標示）



既存県営住宅の集会所に太陽光発電を設置します

～原子力に依存しない県づくりの推進～

取組の目的

東日本大震災の原子力災害を契機として、原子力に依存しない県づくりを推進するため、既設県営住宅の集会所において、再生可能エネルギーである太陽光発電装置を設置します。

太陽光発電によるエネルギー活用により、利用者が負担する集会所の電気料金の軽減を図るとともに、コミュニケーション醸成と環境配慮への意識の向上を図ります。

取組の内容

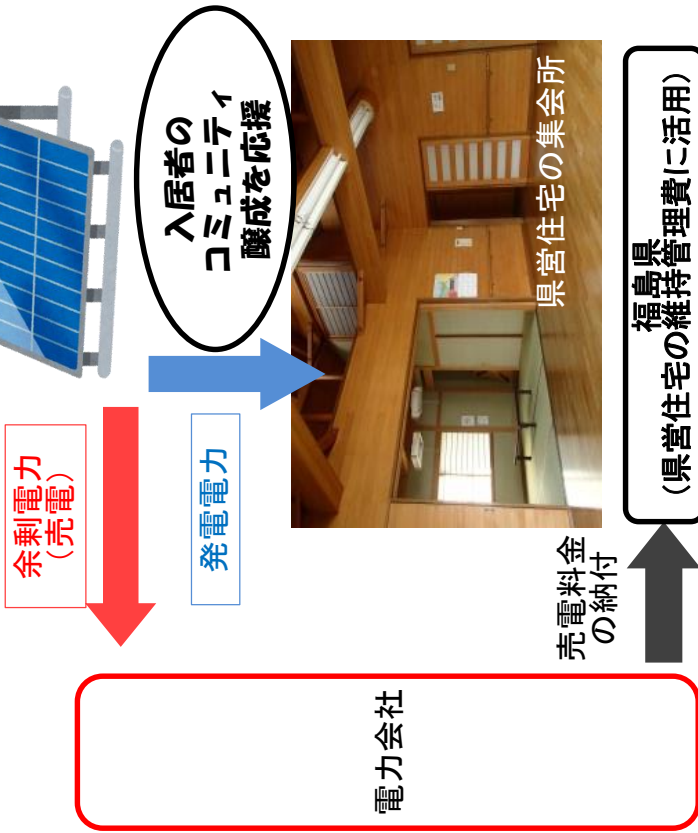
○既設県営住宅の集会所の屋根に太陽光発電装置を設置します。

実施予定箇所

柴宮団地(郡山市)、関川窪団地(白河市)、湯長谷団地(いわき市)

実施の状況

イメージ図



仮設住宅を活用した移住・二地域居住の推進

～仮設住宅を再利用した“お試し住宅”を整備する市町村に対して支援します～

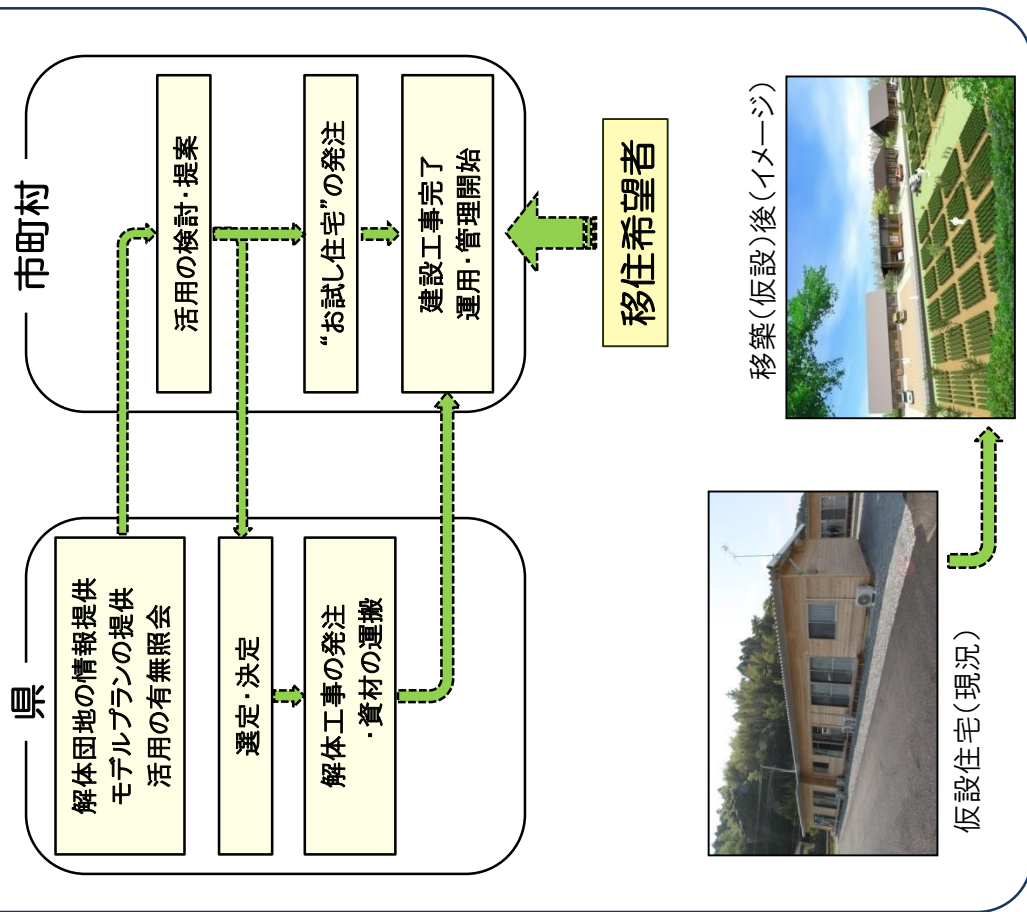
取組の目的

- 移住希望する方が、県内に長期滞在し、もてらうことで、地域の良さを実感できるとともに地域住民との融和が図られます。
- 仮設住宅を活用することで、市町村が実施する低価格・低投資かつ環境にやさしい“お試し住宅”の整備を支援します。

取組の内容

- 1 市町村が策定した活用計画に基づき、条件の整った箇所から事業を実施します。
- 2 “お試し住宅”のモデルプラン（移築後の間取り等）を作成し、市町村へ提供します。
- 3 仮設住宅の解体・資材の運搬を行います。（上記市町村には、用地確保や再築、道路・水道等インフラ整備を実施していただきます）

取組のイメージ



多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。



- 主な事業効果
- 子育て支援
 - 高齢者見守り・介護支援
 - 女性の就労支援 等

取組の内容

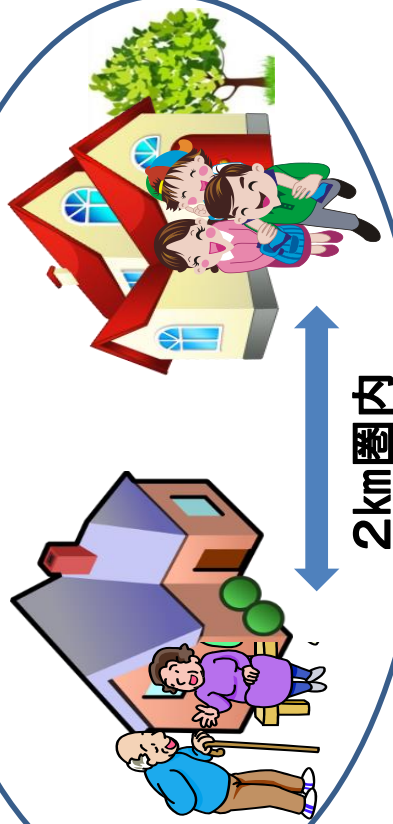
親世帯と子ども世帯が同居又は近居するため
の新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム
工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】

- ①自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ

多世代の同居・近居



事業目的・効果

- 祖父母による子育て支援
- 若年世帯による
高齢者見守り・介護支援
- 定住の促進
- 女性の就労支援
- 中古住宅市場の活性化

移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県外からの移住・定住を促進します～

取組の目的

県外から県内への移住・定住の促進とともに、若年世帯・子育て世帯の支援や就業・就学支援、地域活性化を促進します。

取組の内容

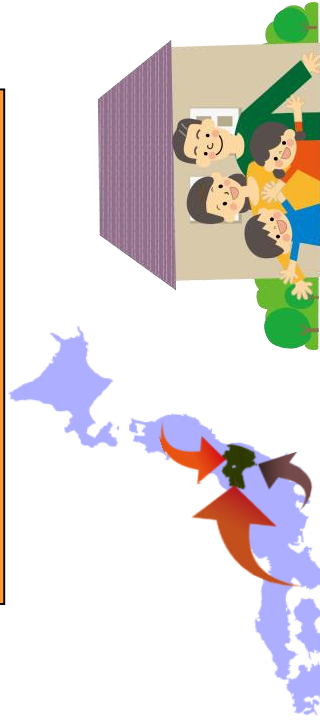
良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

【補助要件】

- 住宅の面積、定住期間など（必須要件）
- 市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算。
- ①世帯主等の要件を設定（子育て世帯、年齢等）
- ②就業等への支援策と連携（起業支援、企業誘致）
- ③地域活性化に寄与（地域工務店・地域材の活用）

取組のイメージ

定住・移住の促進



事業目的・効果

- 人口減少対策
- 少子高齢化対策
- 良質な住宅ストックの形成
- 地域活性化

省エネルギー住宅への改修の促進

～既存戸建住宅の断熱改修を支援します～

取組の目的

住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修工事に対し、補助金を交付します。

取組の内容

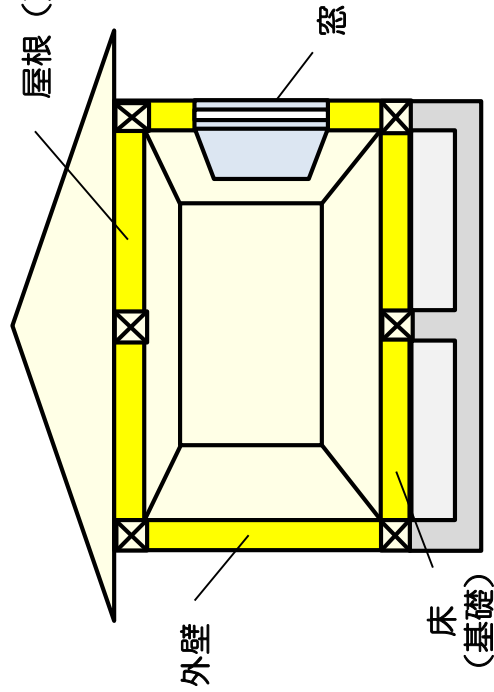
既存戸建住宅の断熱改修工事費の一部を補助します。

【対象部位】

壁、屋根(天井)、床(基礎)又は窓

取組のイメージ

【断熱改修工事の実施】

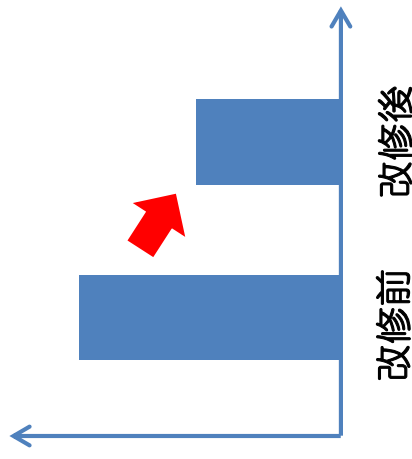


〈断熱改修のイメージ〉



【効果】

エネルギー消費量の低減等



建築物の省エネルギー・再生可能エネルギーの推進

～様々な省エネ・再エネ技術を、福島県の気候と建物用途に適した設計マニュアルに集約します～

取組の目的

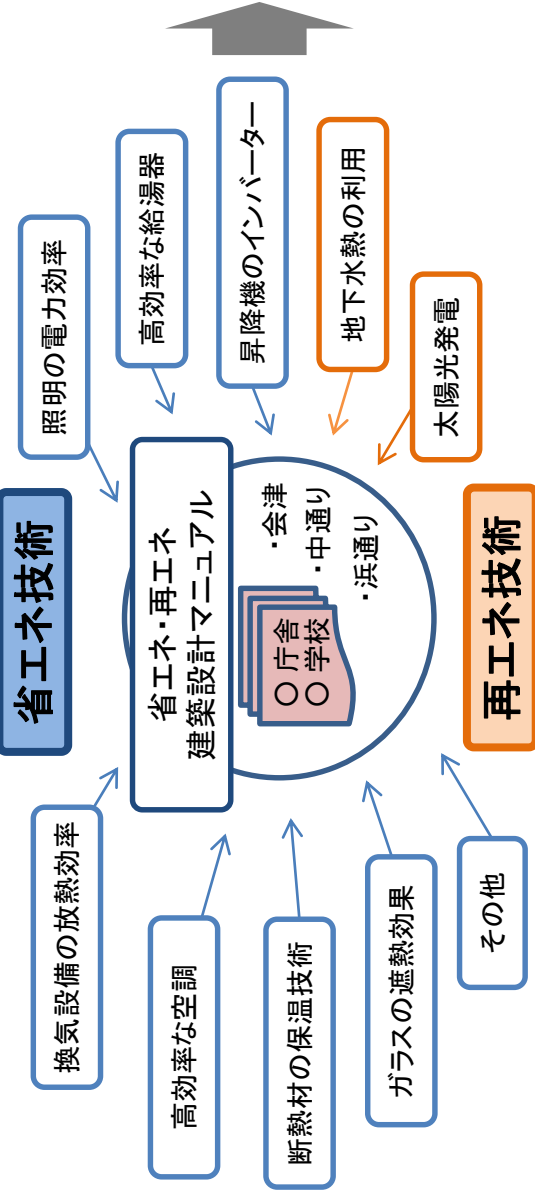
建築物における、地球温暖化（省エネルギー）対策及び再生可能エネルギー導入推進のため、のマニュアルを作成します。

取組の内容

建築物の省エネ・再エネについて、エネルギー消費量の削減効果が高い設計技術を体系化し、福島県の気候と建物用途に適した具体的な設計マニュアルを作成します。
このマニュアルを活用した、エネルギー消費量の少ない建築物の整備を推進します。

取組のイメージ

一元的に体系化した技術マニュアル



効果

- 省エネ・再エネ技術のパッケージ化により、設計時における技術検討労力が低減します。
- エネルギー消費量の少ない建築物の整備が進みます。
- 公共建築物や民間建築に普及し、建築部門全体でのエネルギー消費量の削減を図ります。

4 平成29年度 重点事業(重点プロジェクト推進のための事業)

福島県総合計画の「重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)」のうち、土木部事業は以下のとおり。

※主たるプロジェクト以外の関連するプロジェクトへ掲載する場合に(再掲)と記載しています。

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
1 人口減少・高齢化対策プロジェクト				
移住促進仮設住宅提供事業	新規	建築住宅課	定住・二地域居住を推進するための“お試し住宅”を仮設住宅を活用して設置する市町村に対し、県が仮設住宅を再利用するための「建設資材」の解体・運搬と、設置する住宅の「モデルプラン」を提供することにより、事業の一部を支援する。	57
来て ふくしま 住宅取得支援事業	新規	建築指導課	良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者に対し、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対し、若年世帯や子育て世帯への移住加算を含め、補助金を交付する。	31
福島県空き家・ふるさと復興支援事業	一部新規	建築指導課	定住・二地域居住、被災者等の住宅再建を推進し、本県の活性化・復興を図るため、県外からの移住者や被災者等が行う空き家改修等に対し、補助金を交付する。	126
元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業	継続	まちづくり推進課	まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通じて、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりをソフト・ハード両面から支援する。	548
福島県多世代同居・近居推進事業	継続	建築指導課	子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助金を交付する。	71
福島インバウンド復興対策事業(再掲)	新規	道路整備課	東日本大震災の影響により落ち込んでいる本県の訪日外国人数を回復させ、本県の観光復興を加速化させるため、道の駅内の案内表示や道路案内標識のインバウンド対応化を推進する。	26
ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業(再掲)	継続	建築指導課	森林環境の保全、地域経済の循環、被災者等の住宅再建、県外からの移住・定住を促進するため、県産木材を活用し、県内の大工・工務店が施工した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	42

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業(再掲)	新規	建築指導課	避難者の住宅再建・帰還を促進し、まちの活気を呼び戻すため、避難指示を受けた市町村が行う建物状況調査に対し、補助金を交付する。	5
住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業(再掲)	継続	建築指導課	被災者の住宅再建を支援するため、住宅ローンの残債務が500万円以上ある被災者が、新たな住宅の購入、建設、補修に必要な資金(500万円以上)を借り入れる場合、既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助する。	20
歩いて走って健康づくり支援事業(再掲)	新規	道路管理課 まちづくり推進課	健康長寿ふくしまの実現を目指し、若い世代から高齢者までが安心して健康づくりに取り組める環境を整備する。まちなかにおいては、住民が安心して健康づくりができるように、まち歩きルートになっている県道沿いにベンチや案内板を設置する。また、中山間地域においては、ランニングやサイクリングのルートになっている県管理道路の路面に距離表示やルート案内板を設置する。	27
2 避難地域等復興加速化プロジェクト				
復興拠点へのアクセス道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。	1,953
復興祈念公園整備事業	新規	まちづくり推進課	復興祈念公園整備に向け、用地測量等の調査や用地取得を実施する。	299
3 生活再建支援プロジェクト				
道路環境整備事業	新規	道路管理課	除染実施区域内のうち、空間線量率が低く(0.23 μ SV/h未満)、除染を実施していない地区の道路等側溝堆積物の撤去・処理を実施する。	824
応急仮設住宅維持管理事業	継続	建築住宅課	避難者が恒久的な住宅への円滑な移行までの避難者支援として、応急仮設住宅を適切に維持管理するため、応急仮設住宅維持管理センターによる修繕や、管理市町村が行う除雪費等を補助する。	378
復興公営住宅整備促進事業	継続	建築住宅課 (復興住宅担当)	原子力災害により仮設住宅等での避難生活を余儀なくされている方々の生活の安定を図るため、恒久的な住まいを確保する。	52,913
ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業	新規	建築指導課	避難者の住宅再建・帰還を促進し、まちの活気を呼び戻すため、避難指示を受けた市町村が行う建物状況調査に対し、補助金を交付する。	5
住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業	継続	建築指導課	被災者の住宅再建を支援するため、住宅ローンの残債務が500万円以上ある被災者が、新たな住宅の購入、建設、補修に必要な資金(500万円以上)を借り入れる場合、既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助する。	20

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
復興公営住宅入居支援事業	継続	建築住宅課	復興公営住宅の入居対象者である居住制限者は、いまだ全国に多数避難しており、膨大な数の問い合わせへの対応及び募集・選定業務を円滑かつ適正に執行するため委託業務を行う。	45
4 環境回復プロジェクト				
下水汚泥放射能対策事業	継続	下水道課	原発事故で発生した放射性物質に汚染された下水汚泥等を適切に保管するとともに、安定的かつ確実な処分先の確保に取り組む。また、仮設減容化施設の解体・撤去を実施する。	5,102
5 心身の健康を守るプロジェクト				
歩いて走って健康づくり支援事業	新規	道路管理課 まちづくり推進課	健康長寿ふくしまの実現を目指し、若い世代から高齢者までが安心して健康づくりに取り組める環境を整備する。まちなかにおいては、住民が安心して健康づくりができるように、まち歩きルートになっている県道沿いにベンチや案内板を設置する。また、中山間地域においては、ランニングやサイクリングのルートになっている県管理道路の路面に距離表示やルート案内板を設置する。	27
7 農林水産業再生プロジェクト				
ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	継続	建築指導課	森林環境の保全、地域経済の循環、被災者等の住宅再建、県外からの移住・定住を促進するため、県産木材を活用し、県内の大工・工務店が施工した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	42
9 新産業創造プロジェクト				
道路敷を活用した再生可能エネルギーの導入事業	一部新規	道路計画課	県が管理するトンネルなどの道路照明用の電力を賄うため、太陽光などを利用した再生可能エネルギー施設を設置する。	50
都市公園太陽光発電導入事業(再生・復興)	新規	まちづくり推進課	県営都市公園の管理棟に太陽光発電を設置し、再生可能エネルギー導入を推進する。	10
県営住宅太陽光発電導入事業(再生・復興)	継続	建築住宅課	東日本大震災の原子力災害を契機として、原子力に依存しない県づくりを推進するため、既設県営住宅の集会所において、再生可能エネルギーである太陽光発電装置を設置する。	10
福島県省エネルギー住宅改修補助事業	継続	建築指導課	住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修工事に対し、補助金を交付する。	110

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
10 風評・風化対策プロジェクト				
福島インバウンド復興対策事業	新規	道路整備課	東日本大震災の影響により落ち込んでいる本県の訪日外国人数を回復させ、本県の観光復興を加速化させるため、道の駅内の案内表示や道路案内標識のインバウンド対応化を推進する。	26
復興祈念公園整備事業(再掲)	新規	まちづくり推進課	復興祈念公園整備に向け、用地測量等の調査や用地取得を実施する。	299
11 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト				
道路整備事業	継続	道路整備課	災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地などと一体的な道路を整備する。	8,298
交付金事業(海岸)(再生・復興)	継続	河川整備課	東北地方太平洋沖地震により被災した海岸堤防について、津波・高潮対策として海岸堤防の築堤及び嵩上げ、また、水路への樋門設置を実施し、浸水被害の軽減を図る。	1,085
交付金事業(河川)(再生・復興)	継続	河川整備課	東北地方太平洋沖地震により被災した河口部の河川堤防について、津波・高潮対策として海岸堤防の整備に併せて河川堤防の嵩上げを実施し、浸水被害の軽減を図る。	5,292
公共災害復旧費(再生・復興)	継続	河川整備課	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。	17,788
交付金事業(砂防)(再生・復興)	継続	砂防課	東日本大震災による被災箇所及び震災により土砂災害のおそれが生じた箇所において、えん堤工や法枠工等の対策を行うことにより土砂災害から県民の生命や財産を保護し、民生の安定と県土の保全を図る。	1,422
復興交付金事業(防災緑地)	継続	まちづくり推進課	通常時は緑地として機能し、津波発生時には津波被害を軽減する防災緑地を整備する。	2,868
直轄道路事業の負担金	継続	道路計画課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路の整備を促進する。	9,677
国道115号相馬福島道路事業の負担金	継続	高速道路室	被災地の早期の復旧・復興を図るため、国道115号相馬福島道路の整備を促進する。	11,300
(仮)双葉IC整備の促進	継続	高速道路室	双葉町の帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加IC整備支援を行う。また、中間貯蔵施設への除去土壌等の県内各地からの運搬にあたって、安全性、効率性の向上を図る。	162

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
(仮)大熊IC整備の促進	継続	高速道路室	大熊町の帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加IC整備支援を行う。また、中間貯蔵施設への除去土壌等の県内各地からの運搬にあたって、安全性、効率性の向上を図る。	233
会津縦貫道整備事業	継続	高速道路室 道路整備課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	1,905
橋梁耐震補強事業	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	216
緊急現道対策事業	継続	道路管理課	原発事故に起因する迂回交通や復興事業等により交通量が増加している路線において、緊急的な現道対策を実施する。	250
道路機能強化事業 (路盤改良等)	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、路盤改良など道路機能を強化し、防災機能の強化を図る。	2,948
災害防除事業(落石 対策等)	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	3,335
ふくしま復興再生道路 整備事業	継続	道路整備課	避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。	21,342
地域連携道路等整備 事業	継続	道路整備課	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	32,376
小名浜港東港地区国際 物流ターミナル整備 事業	継続	港湾課	国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱貨物量の増加、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で岸壁・泊地・橋りょう等の整備やふ頭の埋立造成を行う。	5,800
復興交付金事業(街 路)	継続	まちづくり推進課	東日本大震災による津波被災を受けた地域の災害に強いまちづくりを進めるため、都市防災機能を有する街路整備を行う。	333
土砂災害防止法に基 づく基礎調査推進事 業	継続	砂防課	土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査を実施する。	404
福島県建築物耐震化 促進事業	継続	建築指導課	法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助金を交付する。	177

5 資料編

(1) 平成29年度 土木部当初予算集計表

【一般会計】

(単位:千円、%)

				平成29年度 当初予算案額(A)	平成28年度 当初予算額(B)	増減額(A-B)	比較(A/B*100)						
復興・創生事業													
一	般	事	業	費	18,326,999	29,239,749	△ 10,912,750	62.7					
公	共	事	業	費	176,417,373	196,801,940	△ 20,384,567	89.6					
	一	般	公	共	37,990,780	64,252,296	△ 26,261,516	59.1					
		普	通	建	設	事	業	費	1,237,680	2,012,000	△ 774,320	61.5	
		災	害	復	旧	事	業	費	18,399,800	49,240,463	△ 30,840,663	37.4	
		国	直	轄	事	業	負	担	金	18,353,300	12,999,833	5,353,467	141.2
	県	単	公	共	138,426,593	132,549,644	5,876,949	104.4					
合 計				194,744,372	226,041,689	△ 31,297,317	86.2						
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)				139,664,273	134,561,644	5,102,629	103.8						
通常事業													
一	般	事	業	費	18,648,158	16,466,872	2,181,286	113.2					
公	共	事	業	費	69,437,853	69,924,718	△ 486,865	99.3					
	一	般	公	共	23,981,847	23,351,592	630,255	102.7					
		普	通	建	設	事	業	費	3,341,388	2,796,281	545,107	119.5	
		災	害	復	旧	事	業	費	8,921,300	8,571,065	350,235	104.1	
		国	直	轄	事	業	負	担	金	11,719,159	11,984,246	△ 265,087	97.8
	県	単	公	共	29,274,725	32,293,806	△ 3,019,081	90.7					
		維	持	補	修	費	16,181,281	14,279,320	1,901,961	113.3			
	義	務	的	経	費	8,136,164	8,334,132	△ 197,968	97.6				
合 計				96,222,175	94,725,722	1,496,453	101.6						
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)				48,797,394	49,369,407	△ 572,013	98.8						
合計(復興・創生事業+通常事業)													
一	般	事	業	費	36,975,157	45,706,621	△ 8,731,464	80.9					
公	共	事	業	費	245,855,226	266,726,658	△ 20,871,432	92.2					
	一	般	公	共	61,972,627	87,603,888	△ 25,631,261	70.7					
		普	通	建	設	事	業	費	4,579,068	4,808,281	△ 229,213	95.2	
		災	害	復	旧	事	業	費	27,321,100	57,811,528	△ 30,490,428	47.3	
		国	直	轄	事	業	負	担	金	30,072,459	24,984,079	5,088,380	120.4
	県	単	公	共	167,701,318	164,843,450	2,857,868	101.7					
		維	持	補	修	費	16,181,281	14,279,320	1,901,961	113.3			
	義	務	的	経	費	8,136,164	8,334,132	△ 197,968	97.6				
合 計				290,966,547	320,767,411	△ 29,800,864	90.7						
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)				188,461,667	183,931,051	4,530,616	102.5						

【特別会計】

土	地	取	得	事	業	特	別	会	計	3,300,000	3,300,000	0	100.0	
港	湾	整	備	事	業	特	別	会	計	14,984,999	13,361,741	1,623,258	112.1	
	(公	共	事	業	費)			(6,680,400)	(4,107,400)	(2,573,000)	(162.6)	
	(一	般	事	業	費)			(8,304,599)	(9,254,341)	(△ 949,742)	(89.7)	
流	域	下	水	道	事	業	特	別	会	計	15,517,521	20,794,442	△ 5,276,921	74.6
	(公	共	事	業	費)			(2,136,260)	(2,424,348)	(△ 288,088)	(88.1)	
	(一	般	事	業	費)			(13,381,261)	(18,370,094)	(△ 4,988,833)	(72.8)	
合 計										33,802,520	37,456,183	△ 3,653,663	90.2	

【一般会計+特別会計】

合 計										324,769,067	358,223,594	△ 33,454,527	90.7
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------------	-------------	--------------	------

(2) 土木部一般会計当初予算の推移

